

佐賀大学医学部ホームページの維持管理に関する申合せ

(平成16年4月8日総務委員会決定)

(趣旨)

1 この申合せは、佐賀大学医学部ホームページ（以下「HP」という。）の維持管理を円滑に行うことを目的とする。

(HPの維持管理の統括)

2 HPの維持管理は、総務委員会が統括し、その運用は、医学部所属職員の意見を集約して行う。

(ページの更新、維持及び管理)

3 HPの各項目（サブ項目）の更新、維持及び管理は、別表に定める各部署が行うものとする。

4 各講座及び診療研究グループのページの更新並びに維持管理は、各部署の担当者が行うものとする。

(HPに関する技術的支援)

5 HPの技術管理・支援は、佐賀大学学術情報処理センター医学サブセンターが担当するものとする。

(HPへの掲載作業)

6 HPの各ページへの掲載は、掲載内容を電子文書の形で作成し、情報メディア活用支援室掲載作業を依頼するものとする。ただし、電子文書が作成できないときは、紙面文書にて依頼するものとする。

7 情報メディア活用支援室は、掲載依頼に応じて依頼内容を指定ページに掲載するものとする。

8 固有ページを運営している講座及び診療研究グループは、それぞれ独自に掲載作業を行うものとする。

9 HPの「What's New」ページへの掲載については、別に定める。

(ページの点検と追加・修正の助言)

10 総務委員会は、定期的に各ページ内容を閲覧点検し、不適切な箇所については、各担当者及び各部署に内容の更新・修正を依頼する。

(その他)

11 その他HPの維持管理に関して問題が生じた場合は、総務委員会で検討する。

附 則

この申合せは、平成16年4月8日から実施する。